

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和1年8月27日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模台公園
指定管理者の名称	淵野辺公園グループ運営共同企業体
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	公共の福祉の増進に資する。(都市公園法第1条) 市民の憩いの場及び市街地のみどりの創出を図るとともに、運動施設を有する都市公園として、スポーツの振興及び市民の健康増進を図る。
施設概要	相模台公園(昭和45年供用開始、1.3ha) : 広場、駐車場、 近隣公園 スポーツ施設(軟式野球場、テニスコート)
施設所管課の名称	公園課

2 管理実績						
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計 [軟式野球場](人)	11,566	11,258	10,264	9,722	10,610	8,684
利用者数合計 [テニスコート](人)	14,896	15,039	14,017	13,585	14,291	14,494
利用料金収入(円)	3,140,000	2,960,000	2,902,000	3,403,500	3,910,400	3,942,900

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	テニスコート利用件数(件)、 軟式野球場利用件数(件)
指標式と指標の説明	達成度 = 実績件数(又は人数) ÷ 目標件数(又は人数) × 100 実績件数は1コマ(2時間)を1件としてカウントする。 平成26年度の目標値は、東日本大震災等の影響に鑑み、平成24年度の利用件数(又は人数)を基に設定した。なお、平成27年度以降の目標数値は、前年度までの実績を基に市と協議の上、指定管理者が自主的に設定することができる。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(件)	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績値(件)	2,254	2,169	2,109	2,192	2,267	2,281
達成度(%)	-	108.5%	105.5%	109.6%	113.4%	114.1%
目標値(件)	-	400	400	400	400	400
実績値(件)	442	418	415	414	403	392
達成度(%)	-	104.5%	103.8%	103.5%	100.8%	98.0%

4 評価

指標名	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	テニスコートの実績値は目標値を上回ったが、軟式野球場は下回る結果となった。テニスコートについては、天候の影響を受けやすいコートであるが、台風などがあるながらも適切な施設管理の成果により、前年同様に高い利用率を維持したことについて大いに評価する。軟式野球場については、利用者の確保に向けた取り組みを期待する。
事業・業務の履行状況	A	公園での紙芝居上演は、人気の事業であり、引き続き取り組んでいただきたいところではあるが、新たに地域に根差した事業を期待したい。施設の老朽化という問題を抱える中、修繕の直営化を進めることにより、利用者ニーズへの早急な対応や、経費削減をしようとする努力が見られ、大いに評価している。
利用者満足度の向上度	A	利用者からの総合満足度について、高い評価を維持しており、スタッフの対応が良いことも分かるため、近隣公園の管理者として大いに評価している。今回新たに調査項目として追加した、植栽や芝の管理に対する評価については、今後上げていけるよう期待したい。
財務状況の適正性	B	人件費や光熱水費が増加に加え、利用料金・使用料収入が減少し、グループ全体で1,600万円の赤字となった。当初見込んでいた事業収入を大きく下回り、収支計画の適正という点で課題が見受けられた。 この項目はグループ全体の収支状況を評価する。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「D」と「E」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「D」と「E」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

<p>コメント</p>	<p>平成30年10月に発生した台風24号では、市内の至る所で折れ枝や倒木があり、市でも対応に苦慮したが、当該公園においては倒木や事故が無かったため、日頃の管理について高く評価する。</p> <p>ごみや落ち葉の清掃が、毎日丁寧に行われており、きれいな園内が保たれていることについて評価する。</p> <p>ニーズへの早期対応、及び経費削減のため、修繕の直営化を図った点について評価する。なお、次年度は修繕箇所を優先順位をつけ、削減した経費を投入することで、より質の高い維持管理に努めていただくことを期待する。</p> <p>テニスコートについては、管理の難しいクレートコートでありながら、徹底した日常管理の遂行や老朽化した外周フェンスの修繕によりイメージを一新したことで、利用者満足度調査による利用者の声に応え、利用しやすい環境づくりに取り組み、テニスの利用者増加につながったことから、利用者のニーズに応えてきたと評価できる。一方で、軟式野球場は、利用率が低い現状がある。今後は、施設の維持管理を徹底し、質の高い場所の提供を行っていただくことはもとより、休日だけでなく平日利用が促進されるような事業の展開等に期待したい</p> <p>住宅地に囲まれた施設ではあるため、近隣への配慮がより必要な施設であることは承知しているが、満足度調査などを参考に、新たな自主事業についても検討をしていただきたい。</p>
-------------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

<p>評価実施日</p>	<p>令和1年8月27日</p>
<p>コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体として大きい赤字となったが、利用者の増加に向けた取り組みや、光熱水費の削減に向けた取り組みなど、指定管理者の手腕に期待したい。 ・公園や施設に愛着を持ってもらえる取り組みや、知名度が向上するような事業を期待したい。 ・施設の老朽化が進行する中、修繕や管理についてよく取り組んでいることについて評価する。 <p>この項目はグループ全体について評価する。</p>